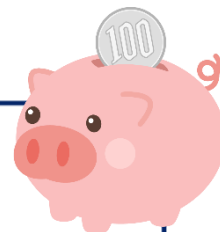


コロナ禍だからこそ知ってほしい！

シングルマザーを守る社会保険

私たちが日々の生活を安心して送ることができるように、生涯を通じて支え合う制度があります。コロナ禍の今こそ生活を守る保障について再確認してみませんか？



開催日

令和4年 **2/10** (木)

社労士セミナー

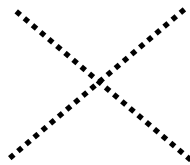
(定員 12名)

9:30～11:30

社労士 個別相談

(定員 4名)

12:45～15:55



- ・社会保険・労働保険とは？
- ・加入するとどんなメリットがあるの？
- ・社会保険料は月額いくら？
- ・セーフティネットになる制度は？
- ・手続き方法は？支給期間や金額は？

個別相談 開始時間

①12:45～ ②13:35～

③14:25～ ④15:15～ (1人40分)



雇用契約上のトラブルや社会保険・年金・休業補償などについて相談してみませんか？詳しくはチラシの裏面をご覧ください。

講師/相談員 社会保険労務士ふじなが事務所 藤永 弘子 氏

- ◆対象 母子家庭の母、寡婦(※)、現在離婚を考えている子育て中の女性
※寡婦：かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない方
- ◆申込 1/6(木) 午前9時より 電話でお申し込みください(先着順)
- ◆託児 無料 2/2(水)まで要申込
先着順 (セミナー：6か月～小学1年生 / 社労士相談：0か月～小学1年生)
※しょうがいのあるお子さんや、小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。
- ◆会場 エル・ソーラ仙台 (アエル 29F)
- ◆持ち物 電卓 (携帯電話の電卓機能でも可)

申込・問合せ

仙台市母子家庭相談支援センター

TEL 022-212-4322

火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00 (祝日・休館日を除く)

仙台市青葉区中央 1-3-1 アエル 29F (エル・ソーラ仙台内)

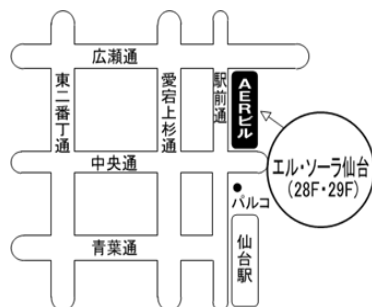
※お申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期または中止する場合があります。予めご了承ください。



エル

主催：仙台市・公益財団法人せんだい男女共同参画財団 <https://www.sendai-1.jp>



社会保険労務士に相談してみませんか？

Q：社会保険労務士（社労士）って何をするひと？

企業における採用から退職までの「労働・社会保険の手続」や「労務管理の相談指導」「年金相談」に応じるなど、業務内容は広範囲に及びます。

Q：どんなことを相談できる？

- | | |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ＜労働・社会保険＞ | 入職・退職する時の雇用保険・厚生年金の手続きについて
離婚によって姓が変わった時の保険について
出産一時金・傷病手当金って何？
業務上で怪我をした時にはどうすればいいの？ |
| ＜労務管理＞ | 毎月の給与額が正しく算出されているか確認したい
職場で暴言を受けている
プライベートな付き合いを要求されている
退職勧奨を強要された
解雇理由に不満がある
サービス残業が当たり前になっている
シフトの勤務日数を減らされた
有期雇用契約の更新を繰り返してきたが、突然更新を拒否された |
| ＜年金相談＞ | 年金の加入期間、受給資格などを確認したい
離婚時の年金分割を相談したい |



Q：相談する前にどんな準備をしたらいい？

事前にご自身の状況や問題点、希望を整理しておくとしらやすくなります。お一人で相談内容の整理をすることが難しい場合は、仙台市母子家庭相談支援センターの就業・自立相談（面接）をご利用ください。女性相談員が1対1でお話をうかがい、相談内容を纏めるお手伝いをします。

相談内容によって、ねんきん定期便・雇用明示書・源泉徴収票・給与明細などの資料が必要になる場合があります。詳しくはお問合せください。